

播磨町職員(任期付職員)採用候補者試験案内

1 採用職種等

採用職種	職務内容等	採用予定者数	週当たり 勤務時間数	受験資格等
		配属先(予定)		
介護認定調査員	介護認定に係る訪問調査、記録作成等	1 人	31 時間 週 4 日勤務 8 : 30～17 : 15	次の 1 から 3 までの条件を全て満たす人 1 資格 ①次のいずれかの専門資格を有する者 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士 ②都道府県等が行う「認定調査員研修」を修了済みの者（※未修了の者は採用後受講必須） 2 免許等 ・普通自動車第一種運転免許（A T 限定可）を取得している人 ・パソコンの基本的な操作（ワードでの文書作成、エクセルでのデータ入力等）ができる人 3 学力 ・高校卒業程度の学力を有する人
		保険課		

<注意事項>

- ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・任期付短時間勤務職員として採用する予定です。
- ・任期付短時間勤務職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）第 5 条に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、採用日以降に、3 年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・任期付短時間勤務職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・活字印刷文による試験（マークシート方式を含む。）及び口述による試験を行います。・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

2 申込方法・受付期間

申 込 先 (問 合 先)	播磨町 総務課 人事係 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 079(435)0357(直通)
申込方法	所定の 受験申込書兼履歴書 及び 受験票 に必要事項を記入のうえ、受験申込書兼履歴書に 写真 (裏面に氏名を記入)を貼り、上記まで持参又は郵送してください。 また、 <u>上記「1採用職種等」の「受験資格等」欄に記載された資格の免許証の写しを必ず添付してください。</u>
受付期間	(持参) 令和8年9月10日(木)～採用が決定するまでの間 平日午前9時～午後5時まで (郵送) 令和8年9月10日(木)～採用が決定するまでの間 ※合格者が必要人数に達した時点で募集は終了します。 ※募集終了のお知らせは播磨町ホームページ上で行います。

<注意事項>

- ・郵送で申し込まれる場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し110円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ・受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。
- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・応募者数その他の事情によっては、書類選考を行う場合があります。

3 試験の日時・場所・方法

- (1) 日時 申込受付後に日時を通知します。
- (2) 会場 播磨町役場内会議室 ※詳細は試験実施確定後に個別に連絡します。
- (3) 方法 筆記試験及び口述試験(個別面接)を行います。
- (4) 携行品 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、受験票

4 合格発表から採用まで

- (1) 結果発表
決定後、郵便により通知します。
- (2) 採用
この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、令和8年10月1日以降に採用する予定です。

5 待遇

- (1) 身分
地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成29年条例第23号)第4条に基づく任期付短時間勤務職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）、播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則（平成29年規則第34号）の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

①給料

初任給は下記のとおりとなっています。

なお、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

月額給与の基準（地域手当を含む。）	187,699円
-------------------	----------

②期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです（勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します。）。ただし、条例規則の規定により、採用から支給基準日までの期間に応じて定められた支給割合に基づき額が確定します。

区分		支給月数
期末手当	6月支給	1.2625月分
	12月支給	1.2625月分
	合計	2.525月分
勤勉手当	6月支給	1.0625月分
	12月支給	1.0625月分
	合計	2.125月分

③通勤手当及び時間外勤務手当等

該当する事由がある場合、通勤手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

(3) 休暇等

- ・休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
- ・特別休暇（忌引等）

(4) その他

兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

6 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和9年3月31日までを予定しています（地方

公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により3年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります）。

7 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務課 人事係

電話 079（435）0357（直通）